

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月19日

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5205-6500

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 渡井 昭久

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 124,030,720円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社インターネットイニシアティブ関西支社
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)
株式会社インターネットイニシアティブ横浜支店
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年5月19日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得いたしました。当該自己株式取得に伴い、2023年5月18日付で提出した有価証券届出書及び有価証券届出書の訂正届出書の当該記載事項のうちのこれに関連する事項の訂正及び添付書類（自己株券買付状況）を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の追加）

自己株券買付状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(前略)

(訂正前)

2. 自己株式取得について

当社は、2023年5月18日の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、本日(2023年5月18日)の終値(最終特別気配を含みます。)2,902円で、2023年5月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、株式の取得価額の総額(上限)を12,536,640千円、取得する株式の総数(上限)を4,320,000株とする自己株式の買付けの委託を行うことを決議いたしました。

(訂正後)

2. 自己株式取得について

当社は、2023年5月18日の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、本日(2023年5月18日)の終値(最終特別気配を含みます。)2,902円で、2023年5月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、株式の取得価額の総額(上限)を12,536,640千円、取得する株式の総数(上限)を4,320,000株とする自己株式の買付けの委託を行うことを決議いたしました。

当社は、上記決議に基づき、2023年5月19日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式3,928,500株、取得価額の総額11,400,507千円の自己株式取得を行いました。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

(前略)

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2023年5月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を2023年5月18日に関東財務局長に提出

(訂正後)

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2023年5月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を2023年5月18日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月18日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月18日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月19日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月19日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。